

## 注 射（傷病別一覧）

	対 象 傷 病	注 射
7	振動障害	診察の結果、医師が特に必要と認めた場合には、一時的な消炎・鎮痛のために実施可能
15	外傷による末梢神経損傷	診察の結果、特に疼痛が激しく神経ブロックもやむを得ないと医師が判断した場合に限り、1カ月に2回を限度として神経ブロックを実施